



## 75歳以上で現在バス・タクシー券をご利用の皆さんへ 申請書を郵送しますので返送してください

現在75歳以上の人にお渡ししているバス・タクシー券の有効期限は、令和3年7月31日までとなっています。8月以降に使用できる新しいバス・タクシー券の申請については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、郵送で申請を受け付けます。

有効期限が令和3年7月31日までのバス・タクシー券をお持ちの下記の対象者には、住民基本台帳に記録されている住所に7月中旬頃に申請書を郵送します。



**【対象者】** 75歳以上の在宅高齢者のうち、後期高齢者医療保険1割負担の人で、外出時にバス・タクシーの利用を必要とする人

氏名やご希望の利用券など、必要事項を記入のうえ、健康福祉課まで返送してください。

7月21日(水)までに申請書を返送された人には、7月末までにバス・タクシー券を郵送します。

なお、現在バス・タクシー券をお持ちでない人で申請を希望される場合は、申請書を郵送しますので、健康福祉課までご連絡ください。

※今年度中に75歳になられる人で有効期限が令和4年3月31日までのバス・タクシー券をすでにお持ちの方は、重複して交付できませんのでご注意ください。

**【申請・問合せ】** 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

救急医療の問合せ先など	
<b>加古川夜間急病センター</b> ☎431-8051 (年中無休) 診療時間 <b>内科</b> 21:00~翌朝6:00 <b>小児科</b> 21:00~24:00	※いずれも急患を受け付けます。不急の人は、ご遠慮ください。
<b>加古川歯科保健センター</b> ☎431-6060 診療日 日曜日・祝日・年末年始 診療時間 9:00~12:00(受付は11:30まで) 13:00~17:00(受付は16:00まで)	
<b>東播磨圏域小児救急医療電話相談</b> ☎078-937-4199 子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師などが応じます。 相談時間 20:30~23:30(毎日)	
<b>兵庫県子ども医療電話相談</b> ☎078-304-8899(プッシュ回線 #8000) 相談時間 平日、土曜日 18:00~翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00~翌朝8:00	

知って損なし!!

### ★認知症について一緒に学ぼう★

認知症は誰でもかかる可能性のある脳の障がいによる病気です。

認知症の人でも安心して自分らしく暮らせるまににするためにも、誰もが認知症について理解を深めることが大切です。この機会にぜひ認知症について学んでみませんか?

この講座は、「認知症サポーター養成講座」として実施しますが、まずは認知症について知っていただくことを目的として開催しますので、お気軽にご参加ください。

**と き** 7月30日(金) 10:00~11:30

**と ころ** いきがい創造センター 2階多目的ホール

**参 加 費** 無料

**定 員** 20人(定員になり次第締め切ります)

※人気のある講座ですので、申し込みはお早めどうぞ。

**申込・問合せ** 地域包括支援センター ☎492-9150



### 健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談 7月12・26日(月) 13:00~14:00(12日はアルコール関連の相談あり)
- ②専門栄養相談 7月21日(水) 9:30~11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施) 7月14・28日(水) 9:10~10:00

場所・問合せ：加古川健康福祉事務所

電話予約制 ①は地域保健課(☎422-0003) ②・③は健康管理課(☎422-0002)



健康ポイント  
対象

## もの忘れ健診を受けましょう

認知症は早期発見・早期治療・早期支援が大切です

認知症は年をとるほどなりやすくなり、65歳以上は5人に1人が認知症になると言われています。

認知症は脳の障がいによる病気ですが、アルツハイマー型認知症は薬で進行を遅らせることができると言われており、慢性硬膜下血腫のように治療可能なものもあります。また、症状が軽いうちに、ご本人やご家族が認知症のことを知ることで、今後の備えをすることができます。

また、認知症の予備軍である軽度認知障害(正常と認知症の中間の状態)の人は、早い段階で気づき、生活の取り組み方を工夫することで認知症の発症予防、進行の抑制が可能と言われています。

もの忘れ健診は、下記の巡回セット健診実施会場で無料、予約なしで受けることができます。短時間(5分程度)の問診です。

**と き・と ころ** 8月23日(月) 総合福祉会館  
 9月10日(金) 母里福祉会館  
 11月29日(月)・12月21日(火)・令和4年1月18日(火) 総合福祉会館  
 開催時間はすべての日程で9:30から11:00までです。



※役場の窓口においても、もの忘れ健診を受けることができます。まずはお電話でお問い合わせください。

## 認知症高齢者等SOSネットワーク事業をご存知ですか

認知症を患ってしまったら・・・大切な家族が行方不明になってしまったら・・・そんな不安や悩みを抱えていませんか?

「認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」は、認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、日常的な見守り体制を整備し、迅速な身元判明に役立てるなど、もしもの時の早期発見の仕組みです。

**対 象** 町内に住む高齢者で、認知症などのため行方不明になるおそれのある人

- 内 容**
- ①家族などは、行方不明になるおそれのある高齢者などについて、地域包括支援センターに事前登録(住所、氏名、生年月日、身体的特徴など)を行い、日常的な見守り体制について相談します。
  - ②地域包括支援センターは、登録した高齢者の家族などに登録番号のついたQRコードシールを30枚配付します。登録者の家族は、配付されたQRコードシールを登録者の洋服などに貼り付けます。
  - ③登録者の情報を地域包括支援センター、加古川警察署、稲美町社会福祉協議会で共有します。
  - ④登録者が行方不明になった場合は、登録者の家族は地域包括支援センターや加古川警察署へすぐに連絡し、支援を依頼します。
  - ⑤行方不明の登録者を発見した人は、スマートフォンなどでQRコードシールを読み取り、地域包括支援センターまたは加古川警察署に連絡します。

**登録方法** 健康福祉課窓口で配付または町ホームページに掲載している事前登録票に必要事項を記入し、地域包括支援センターに提出してください。

### 【QRコードシール】

稲美町認知症高齢者等  
SOSネットワーク



左のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、右の連絡先が表示されます。

身元がわからないときは  
下記に連絡をお願いします。

- ・稲美町地域包括支援センター ☎079-492-9150  
(夜間・土日祝は ☎079-492-1212)
- ・加古川警察署 ☎079-427-0110

